

活動成果報告書

平成25年度（第17回）「チョダ地域保健推進賞」

活動テーマ

幼児・児童への喫煙予防教室 10年間の取り組み
～名古屋市南区の喫煙率低下を目指して～

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

名古屋市南保健所成人担当グループ
代表者：新美亜矢子

勤務先：名古屋市南保健所

所 属：保健予防課保健看護担当

所在地：〒457-0833

愛知県名古屋市南区東又兵ヱ町5-1-1

T E L：052-614-2813

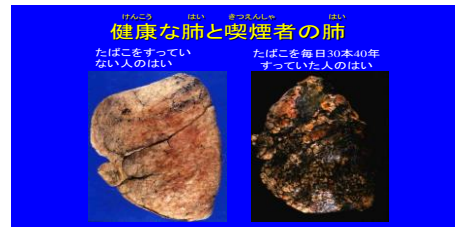
F A X：052-614-2818

E-Mail：a6142811-11@minami.city.nagoya.lg.jp

写真1 喫煙予防教室実施風景



写真2 喫煙者と非喫煙者の肺の比較



1 活動方針

たばこは、たばこ関連疾患（がん、循環器疾患、呼吸器疾患等）による死亡者の増加等健康への影響が大きいことや低出生体重児や流産早産など、妊娠に関連した異常の危険因子であることが明らかにされ、喫煙対策の重要性は認識されている。国の健康日本21を踏まえ、本市においてもたばこ対策は健康なごやプラン21にて、①成人の喫煙率を下げる②未成年者の喫煙をなくす③妊娠中の喫煙をなくす、などの目標を掲げ、目標達成に向けて、取り組んでいるところである。

本区においては、平成15年度母子健康手帳発行時の面接で実施した喫煙状況調査で、喫煙経験者を含めると妊娠届け出者の喫煙率は34%で、3人に1人を超す喫煙状況だった。また、同年、小学6年生を対象に実施した喫煙経験調査で、初めて喫煙した年齢は小学4年生が最も多く次いで就学前であった。平成13年度の健康なごやプラン21基礎調査では、南区の喫煙率は32.1%であり、市内他区の25.4%と比較して高かった。

これらのことより、本区では、成人への禁煙指導のみならず、乳幼児期からの喫煙防止指導の重要性が明らかとなったため、保健所において、未成年者の喫煙予防、家族の喫煙率低下を目標として、平成16年度より幼児、学齢児への喫煙予防教室（以下巡回禁煙教室とする）を継続して実施してきた。この成果を報告する。

活動成果報告書

2 活動内容

1) 事業目的

- ① 幼児期・学童期にある子どもがたばこの害を知り、防煙意識を身につける。
- ② 子どもがたばこの害を学び家庭で話題にすることで、保護者や周囲の大人が禁煙意識を持つ。

2) 対象

小学2年生および、幼稚園・保育園年長児

3) 指導計画

- ①保健師2名で幼稚園、保育園、小学校を訪問し、南区オリジナルの教材を使用し健康教育（表1）を実施する。
- ②保護者向けに、喫煙の害を知らせるパンフレットを配布する。
- ③幼稚園・保育園・小学校の担当職員に、実施後アンケートを行う。

表1 巡回禁煙教室の実際

	実施内容	備考
導入	生活習慣クイズを行い、健康な生活について知らせる。	
紙芝居	南保健所オリジナルの紙芝居と人体パネルを使用して、たばこの害を知らせる。子どもになぜタバコを吸うといけないのか、喫煙による健康被害と受動喫煙の害について共に考え、受動喫煙から自分の身を守ろうと伝える。	
たばこの真実を知る	「タバコの真実を知る」と題したスライドとクイズで、喫煙の害を詳しく解説する。 ・喫煙で肺が黒くなる実験の動画、喫煙者と非喫煙者の肺・口腔・皮膚の写真・喫煙者と非喫煙者の双子の写真から喫煙の害を話す。	小学校のみ実施 (写真1)
○×クイズ	・話した内容に関する「○×クイズ」で復習する。	
おわりの挨拶	受動喫煙を防ぐ方法について再度確認する。	

4) 実施経過

本事業は、平成16年度に年長児を対象に開始し、その後小学校へも対象を拡大した。表2のように、実施回数、人数ともに増加の経過をたどり、現在は事業が定着してきている。保育士と教諭を対象とした事後アンケート結果より、内容の検討を重ね、受動喫煙についての内容を盛り込み、また、小学2年生を対象に実施していた巡回禁煙教室は、年長児向け防煙教室からの一貫性を持たせる内容へ改善して実施している。

表2 実施回数と対象者数の推移

年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24
実施回数	保育園9	保育園12	保育園12	保育園13 幼稚園1	保育園12	保育園14 小学校3	保育園12 幼稚園2 小学校3	保育園13 幼稚園2 小学校6	保育園13 小学校7
合計数(回)	9	12	12	13	12	17	17	21	20
実施数(人)	202	345	282	441	607	805	843	808	796

3 成果

1) 本区内の事業としての定着化

幼児への喫煙予防教室の必要性について、幼保育園への働きかけを繰り返すことで、幼稚園・保育園関係者へ理解が得られ、教室の開催、そして拡大継続できたことは、成果のひとつと考える。

教室実施後、子どもが家庭でたばこについて学んだことを話したり、保護者は子どもに「たばこはダメなんだよ」と言われて、ベランダで喫煙するようになった、禁煙を始めた、保健所で実施している禁煙指導に参加するようになった、など教

活動成果報告書

室実施による禁煙や分煙意識の変化、改善がみられた。資料1の実施後アンケート結果より、子どもの理解度や子どもから保護者へ教室の内容が伝わっていることがわかった。

資料1 平成24年度保育園アンケート結果(10/13園回答 一部抜粋)

- ① 実施後、園児が思ったことを言葉にした内容を保育園記載のもの
- ・たばこを吸ってだめなことがわかった
 - ・パパにたばこをやめてほしいと思った
 - ・肺が黒くなってこわい、吸いたくないと思った
 - ・たばこの煙に近づかないようにしようと思った
- ② 保護者からの反応はありましたか
- あり：5 なし：5
- ・家庭で喫煙しているお父さんを注意する姿があったようだ
 - ・話を聞くと、「毎日たばこだめだよ」と子どもたちに言われると保護者が言っていた

2) 喫煙率の低下

平成24年度健康に関する市民アンケートでは、南区の喫煙率は14.2%と市内他区の15.5%および、国の喫煙率20.1%を下回る状況であり、その減少率は市内他区と比較しても大きい。(図1)

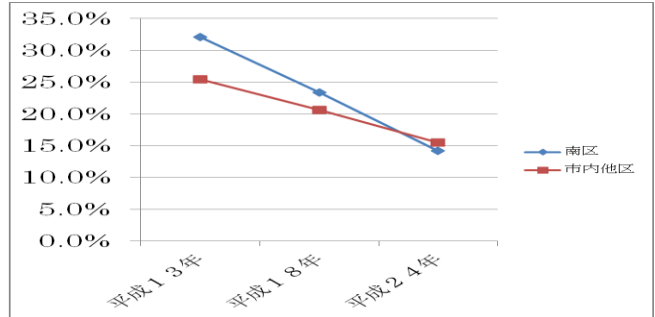


図1 名古屋市南区と市内他区の喫煙率の変化

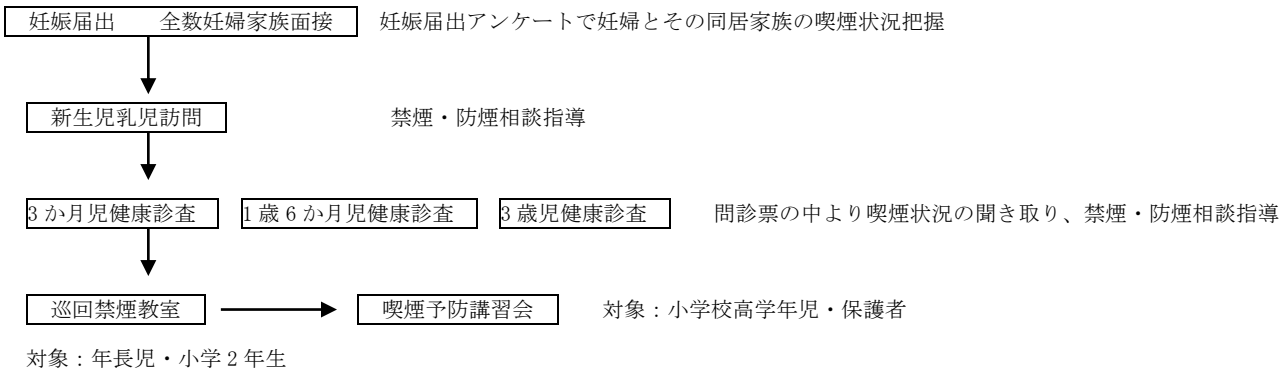
4 今後の計画

幼児および小学生への巡回禁煙教室の取り組みは、名古屋市内でも南区独自の事業であり、10年間拡大継続し定着してきたことで、子どもの健康意識の向上と将来の喫煙防止につながり、家族へは喫煙予防の意識づけになったと考える。

平成25年4月から12月の母子健康手帳発行時の喫煙状況調査における妊婦喫煙率は5.3%、家庭内に喫煙者がいる率は40.2%と依然として子どもの周囲にタバコの存在がある。現在、妊娠期から学齢期へのたばこ対策として図2のように展開しているように、今後も継続した喫煙防止対策が必要である。

平成25年度は禁煙予防講習会を受講した小学5年生を対象に喫煙状況調査を開始した。今後は、この喫煙状況調査の追加調査と分析を実施し、その結果をもとに、受動喫煙防止の意識付けと、子ども自身がタバコの害から自分の身を守る方法を伝えることに加え、児が生涯にわたり喫煙予防の自己選択と自己決定ができるよう、小学校高学年を中心に学齢期への健康教育を充実させたいと考える。

図2 南保健所の防煙対策の流れ



以上